

第49回議会運営委員会記録

令和5年6月9日

【開催日】 令和5年6月9日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時15分～午前11時20分

【出席委員】

委員長	大井淳一郎	副委員長	宮本政志
委員	伊場勇	委員	笹木慶之
委員	森山喜久		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】

なし

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	事務局次長	中村潤之介
議事係長	山田寿実子	議事係主任	岡田靖仁

【審査内容】

- 1 寄附条例及びふるさと支援基金条例の一部改正について
- 2 その他

午前11時15分 開会

大井淳一郎委員長 議第49回議会運営委員会を開会いたします。お手元にあります付議事項に従って進めてまいります。まず1点目、寄附条例及びふるさと支援基金条例の一部改正についてでございます。資料1にありますとおりでございますが、これについて説明を求めます。

岡田議会事務局議事係主任 それでは、寄附条例及びふるさと支援基金条例の一部改正について御説明いたします。資料1を御覧ください。6月7日

開催の議会運営委員会におきまして、山陽小野田市自治基本条例改正に伴う、山陽小野田市寄附条例及び山陽小野田市ふるさと支援基金条例の改正は、議会側から行うことを決定されました。これを受けて改正案を作成しましたので、お示しいたします。条例の名称は、「山陽小野田市自治基本条例の改正に伴う関係議員提案条例の整理に関する条例」としております。改正内容は、両条例中に1か所ずつある「協働の」という文言を「協創による」に改めるものです。複数の条例の同一字句改正であるため、資料のと通りの形式となっております。なお、提案形式は定まっておりますので、〇〇としております。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いたします。

大井淳一郎委員長 事務局から説明ありましたが、皆さんのほうで。中身はこれでよろしいですかね。それでは、提出の方式ですが、どうでしょうか。委員会提出議案、それともう1つ、全会一致議案なんですが、いかがいたしましょう。今回、同じような議案が出ております。執行側もあるので。平成21年のときは、私も記憶はないです。前回、この平成21年制定時の提案形式はわかりますか。

岡田議会事務局議事係主任 この両条例は、制定時におきましては議会提出議案ということで、今でいいます議員提出議案、つまり全員一致の形でございました。そして、こちらの前提となります山陽小野田市自治基本条例の改正の際には、賛成多数であったと記憶しております。

大井淳一郎委員長 自治基本条例の改正のときに、協働とか協創について、賛成多数だったですね。そのことを踏まえれば、全会一致が取れない可能性があるということなんですが、どうですかね皆さん。

宮本政志副委員長 さっきの平成21年制定ですけど、改正でなく、制定時のことですね。

岡田議会事務局議事係主任 副委員長のおっしゃるとおり、制定時のものになります。

宮本政志副委員長 改正なんで、委員会提出でどうですかね。

大井淳一郎委員長 今、副委員長から委員会提出議案ではどうかということですが、もしそれでよければ、それに対応したいと思います、よろしいですか皆さん。異議がなければ、委員会提出議案で対応したいと思います。よろしいですね。それではこの点については以上といたします。(2)のその他ですが皆さんよろしいですか。事務局はございますか。議長、副議長よろしいですか。それでは、以上をもちまして、第49回議会運営委員会を閉じます。お疲れさまでした。

午前11時20分 散会

令和5年(2023年)6月9日

議会運営委員長 大井 淳一郎